7　福　　祉　　部

社会福祉・地域福祉

1　生活保護

目　　的　国が生活に困窮する全ての国民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自ら生活できるよう援助することを目的とする。

受給要件　生活に困窮する者が利用し得る資産、能力その他あらゆるものを最低限度の生活の維持のために活用することを要件とする。

標準３人世帯（夫33歳、妻29歳、子４歳）の最低生活費　　平成30年(2018年)４月１日改定

平成30年度(2018年度)　20万9,380円(月額)　生活扶助額　15万8,380円／住宅扶助額　５万1,000円（限度額）

⑴　世帯・人員扶助費

区分＼年度	平成28(2016)			平成29(2017)		
	延べ世帯（世帯）	延べ人員（人）	金額（千円）	延べ世帯（世帯）	延べ人員（人）	金額（千円）
生活扶助	46,218	64,060	3,337,086	45,678	62,447	3,223,476
住宅扶助	47,767	66,076	1,713,213	47,342	64,568	1,674,701
教育扶助	3,889	5,864	58,922	3,545	5,439	54,640
医療扶助	50,422	67,089	5,034,416	50,383	66,860	5,010,817
介護扶助	11,273	11,784	184,596	11,595	12,092	188,216
出産扶助	2	2	861	2	2	943
生業扶助	1,630	1,811	41,464	1,508	1,716	37,647
葬祭扶助	88	88	21,199	103	103	25,188
施設事務費	642	17,218	104,113	548	16,519	90,389
就労自立給付金	43	43	2,936	63	63	4,022
合計	161,974	234,035	10,498,806	160,767	229,809	10,310,039

⑵　生活保護対象の推移

年度＼区分	人口（人）	被保護世帯数（世帯）	被保護者数（人）	１人当たり保護費（円）	保護率（‰）
平成27(2015)	376,019	4,411	6,177	1,711,538	16.43
〃 28(2016)	378,528	4,416	6,042	1,735,627	15.96
〃 29(2017)	379,145	4,335	5,873	1,745,689	15.49

（注）１　人口は、各年２月末現在の推計人口
２　保護率とは、人口1,000人に対する被保護者を示す
３　大阪府内の保護率32.56‰　平成30年(2018年)２月現在
４　全国の保護率16.70‰　平成30年(2018年)２月現在

2　緊急援護資金（吹田市緊急援護資金貸付基金条例）

⑴　趣　　旨

生活保護法による被保護者に準ずる者のうち、一時的な支出増又は収入の減少により日常の生活を維持することが困難となり、かつ、生計資金を調達することができない者に対して貸付けを行う。

⑵　貸付けを受ける要件

・独立の生計を営んでいる成人

・償還能力を有する

・現に同資金の貸付けを受けていない

⑶　貸付条件

限 度 額　　１世帯10万円まで（ただし、入院に要する費用として貸付けを受ける場合は20万円まで）

貸付利率　　無利子

償還方法　　１か月据置き　25か月以内の月賦償還（10万円を超える場合は１か月据置き40か月以内の月賦償還）

⑷　貸付状況

平成27年度(2015年度)貸付額　　件数　１件、金額　10万円

平成28年度(2016年度)貸付額　　件数　０件、金額　０万円

平成29年度(2017年度)貸付額　　件数　４件、金額　40万円

⑸　基 金 額

8,000万円　平成30年(2018年)４月１日現在

3　災害見舞金等（吹田市災害見舞金等支給要綱）

⑴　趣　　旨

災害による被災者に対して災害見舞金及び災害弔慰金を支給する。

⑵　給付金額

災害見舞金	全焼・全壊	１世帯	５万円、	半焼・半壊	１世帯	３万円
	床 上 浸 水	１世帯	３万円、	入院期間90日以上の傷害	１人	３万円
災害弔慰金	死　　亡	１人	５万円			

⑶　給付状況

区　　分	平成28年度(2016年度)		平成29年度(2017年度)	
	給付件数	給付金額(円)	給付件数	給付金額(円)
全焼・全壊	6	300,000	12	600,000
半焼・半壊	2	60,000	3	90,000
火災による焼死	0	0	2	100,000
入院期間90日以上の傷害	0	0	0	0
床上浸水	4	120,000	0	0
計	12	480,000	17	790,000

4　災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金（吹田市災害弔慰金の支給等に関する条例）

自然災害による被災者に対して災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給並びに災害援護資金の貸付けを行う。

平成６年度(1994年度)	災害弔慰金支給	３件	750万円
	災害援護資金貸付	13件	2,080万円
〃　７年度(1995年度)	災害援護資金貸付	７件	1,190万円

5　災害救助資金（吹田市災害救助資金貸付基金条例）

⑴　趣　　旨

本市住民で災害により著しい被害を受け、その生業の維持及び家屋補修費等の調達が困難な状況にあるものに対して貸付けを行う。

⑵　貸付けを受ける要件

・独立の生計を営んでいる成人

・償還能力を有する

・現に資金の貸付けを受けていない

⑶　貸付条件

限 度 額　１世帯30万円まで　　貸付利率　無利子

償還方法　４か月据置き　20か月以内の月賦償還

⑷　貸付状況

平成30年(2018年)４月１日現在貸付累計　　件数　440件、金額　１億16万円

⑸　基 金 額

１億5,000万円　平成30年(2018年)４月１日現在

６　民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は福祉事務所、その他の関係行政機関の業務に協力するとともに、地域住民の福祉増進に努め、相談・援助等の自主的活動を行っている。

吹田市の民生委員・児童委員総数は、平成30年(2018年)４月１日現在497人で、男女別の内訳は男性180人、女性317人となっており、22の地区委員会を組織し、活動の母体としている。このうち、平成６年(1994年)１月１日から制度が設けられた主任児童委員については、平成30年(2018年)４月１日現在35人となっている。

社会福祉法人吹田市社会福祉協議会

昭和26年(1951年)４月１日設立、昭和45年(1970年)12月10日法人認可。

社会福祉協議会は、「誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくり」のため、地域で起こっている様々な福祉問題を地域全体の問題として捉え、解決に向け、関係団体や専門機関の協力を得ながら地域福祉を推進する民間の組織である。活動の中心は小学校区単位で組織されている地区福祉委員会で、地域福祉活動の母体となっている。

⑴　組織及び事業

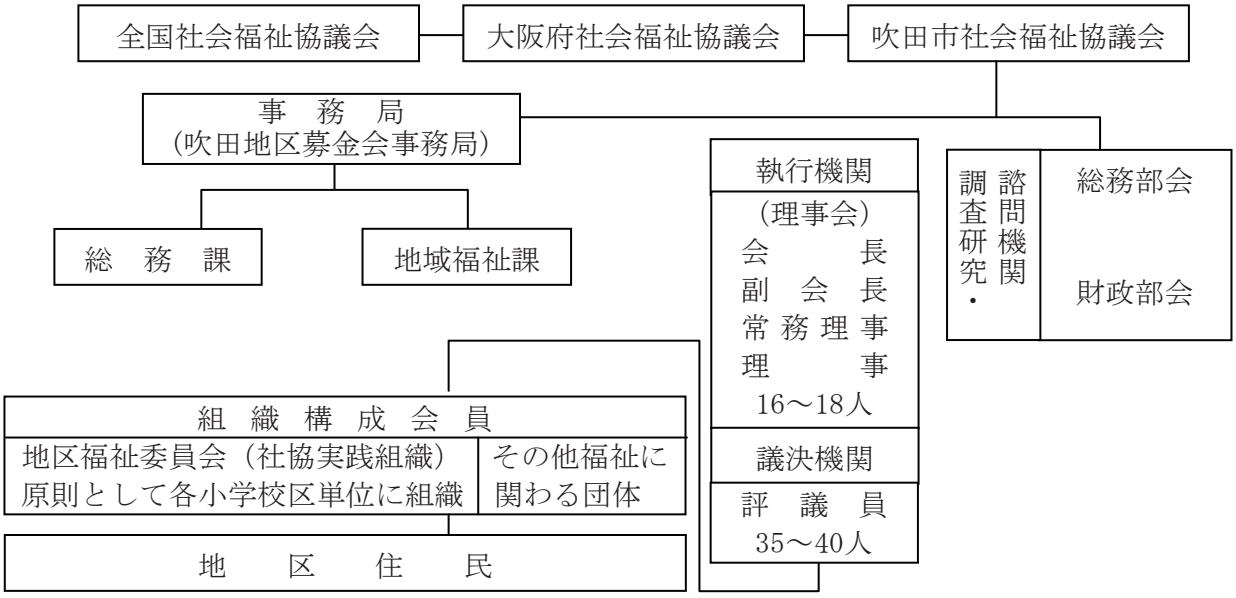

⑵　ボランティアセンター　昭和63年(1988年)４月１日開設

ボランティア活動を市民が積極的に進められるように活動資機材等の条件整備及びボランティア活動の調査・研究や啓発・情報の提供を行うほか、ボランティア相談に応じるコーディネーターを配置して、ボランティア活動を求める側と提供する側との橋渡しを行う。

主な活動は、

ア　ボランティアコーディネート　　イ　ボランティア相談事業（毎週月～金）

ウ　ボランティア養成等各種講座開催　エ　広報・啓発活動（ボランティア情報すいた発行等）

オ　吹田市ボランティア連絡会支援　　カ　ボランティア情報ネットワーク

キ　ボランティア保険の取扱い　　ク　ボランティア室・資機材の利用、貸出し

などがある。

⑶　地区福祉委員会活動

地区福祉委員会は、自治会、高齢クラブ、民生・児童委員、ボランティア等が構成メンバーとなり、自分たちが住んでいるまちを自分たちの力で明るく住みよいまちにしようという、地域福祉の実践活動を行っている。吹田市内で33の地区福祉委員会が組織され、それぞれの地区内の援助を必要としている人に対して同じ地区内の住民が行う様々な活動を「小地域ネットワーク活動」と呼び、「ふれあい昼食会」や「いきいきサロン」のような集団援助活動や、「見守り・声かけ訪問」のような個別援助活動がある。

主な活動は、

ア　見守り・声かけ活動　イ　いきいきサロン　ウ　ふれあい昼食会　エ　配食サービス

オ　子育てサロン　カ　障がい者（児）交流事業　キ　世代間交流事業

などがある。

⑷　地域支えあいネットワーク推進事業の受託

市からの委託業務として市内６ブロックに13名のコミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）を配置している。ＣＳＷは、地区福祉委員会活動の支援を行うとともに、地域でのいろいろな困り事を専門機関や福祉施設、福祉団体などと連携しながら解決に努める。

⑸　広域型生活支援コーディネーター業務の受託

市からの委託業務として広域型生活支援コーディネーターを１名配置している。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう互いに支え合う地域づくりを各種団体や専門機関、地域住民と協働して推進していく。

⑹　居宅介護支援事業

介護サービス計画の作成などを行う居宅介護支援事業を、内本町デイサービスセンター（吹田市内本町２－２－12）において実施している。

⑺　通所介護事業

平成18年度(2006年度)から、市の指定管理者として通所介護事業を、内本町デイサービスセンター（吹田市内本町２－２－12）において実施している。

⑻　日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない人たちが、地域で安心した生活を送れるよう、福祉サービスの利用手続の援助や代行、日常的な金銭管理などを行い、生活を支援する。

平成12年(2000年)７月21日から事業を実施している。

⑼　吹田市社会福祉協議会施設連絡会事務局の運営

施設連絡会は、吹田市社会福祉協議会の組織構成会員に加入している社会福祉法人等の民間施設が集まり、地区福祉委員会等と連携し、地域福祉の向上を図っている。吹田市社会福祉協議会はその事務局を運営している。

総合福祉会館

老人福祉センター、障害者福祉センター、母子福祉センターの三つの機能を備えた総合的な福祉活動の拠点施設である。建物は各種の保健事業を実施する保健センター等との複合施設である。

(昭和62年(1987年)４月１日開館)

施設概要

位　　置	出口町19番２号
構造・規模	鉄筋コンクリート造地下１階地上５階建
敷地面積	5,517㎡　　延べ床面積　6,829㎡

○総合福祉会館	１階・２階・５階
延べ床面積	3,452㎡
施設内容	集会室、調理室、作業室、特別浴室、介助浴室、ボランティア室、団体共用室、バンビ親子教室、会議室、教養娯楽室、大広間、相談室、事務室など。 総合福祉会館は、ひとり親家庭、高齢者等からの悩みに応える相談室や、研修・訓練等ができる集会室を設置するなど、きめ細かな福祉サービスの提供と関係福祉団体やボランティアなどの地域福祉活動の拠点となっている。

総合福祉会館の事業概要

１　障がい者福祉事業

⑴　生活介護事業

平成25年(2013年)４月からは障害者総合支援法に基づき、事業を実施している。

対　　象　　市内に居住する在宅の障がい者

事業内容　　(通所は１人につき週１～５回)

ア　機能訓練・創作的活動　　イ　健康管理　　ウ　福祉・生活などの相談

エ　給食サービス　　オ　送迎サービス　　カ　入浴サービス

⑵　在宅障がい者福祉増進事業

対　　象　　市内に居住する在宅の障がい者

事業内容

ア　日常生活動作訓練　　イ　社会適応訓練　　ウ　創作・軽作業

教　室　名	実　施　曜　日	実　施　時　間
陶芸教室	毎週　水曜	午前10時～正午
陶芸教室	毎週　水曜	午後１時～３時
料理教室	年　４回	午前10時～正午
社交ダンス教室	年　５回	午後１時15分～３時15分
民謡教室	年　３回	午前10時～午後４時
ダンベル・ストレッチ体操教室	第１・３金曜	午前10時～正午
七宝焼教室	第１・３金曜	午後１時～３時

⑶　その他講習会など

講習会等名称	実　施　曜　日	実　施　時　間	備　考
手話講習会(入門コース)	４～３月の毎週火曜 水曜	午前10時～正午 午後７時～９時	障がい福祉室
手話講習会(会話コース)	５～10月の毎週水曜 金曜	午前10時～正午 午後７時～９時	
点字講座	９～11月の毎週木曜	午後１時30分～３時30分	
要約筆記者養成講座	６～10月の毎週金曜	午後１時30分～４時30分	

2　福祉活動の場の提供

高齢者・障がい者・ひとり親家庭の各関係福祉団体やボランティア団体・社会福祉協議会等に福祉活動の場を提供する。

－会議室等の利用状況－

年度 / 室名	平成27(2015)		平成28(2016)		平成29(2017)	
	件数	利用人数	件数	利用人数	件数	利用人数
調理室	168	1,746	170	1,651	187	2,317
集会室	566	21,500	594	20,791	600	21,938
作業室	519	6,420	567	6,422	587	6,028
第一会議室	570	8,928	566	9,033	523	8,546
第二会議室	472	3,986	494	4,130	438	4,096
第三会議室	548	10,682	577	12,086	555	12,309
和室（２Ｆ）	332	4,862	365	4,730	306	4,653
大広間（５Ｆ）	512	18,111	520	16,672	491	15,445
屋上広場	31	2,480	62	4,960	61	4,880
合計	3,718	78,715	3,915	80,475	3,748	80,212

障がい者(児)福祉

1　障がい福祉施策の対象者

⑴　身体障害者手帳交付状況　　平成30年(2018年)３月31日現在（単位：人）

障がいの内容＼等級		1	2	3	4	5	6	小　計	合　計
視覚障がい	児童	3	0	0	2	5	2	12	878
	成人	270	260	66	66	137	67	866	
聴覚・平衡障がい	児童	0	23	6	3	0	14	46	973
	成人	71	215	102	206	5	328	927	
肢体不自由	児童	91	56	21	9	5	2	184	8,121
	成人	1,305	1,446	1,651	2,457	669	409	7,937	
音声・言語障がい	児童	0	0	0	2	0	0	2	159
	成人	6	4	79	68	0	0	157	
内部障がい	児童	42	1	15	15	0	0	73	3,956
	成人	2,463	63	472	885	0	0	3,883	
小　計	児童	136	80	42	31	10	18	317	14,087
	成人	4,115	1,988	2,370	3,682	811	804	13,770	
合　計		4,251	2,068	2,412	3,713	821	822	14,087	

⑵　療育手帳交付状況　　平成30年(2018年)３月31日現在（単位：人）

区分＼障がい程度	重　度(A)	中　度(B1)	軽　度(B2)	計
児　童	344	140	467	951
成　人	1,062	476	584	2,122
計	1,406	616	1,051	3,073

⑶　精神障害者保健福祉手帳交付状況　　平成30年(2018年)３月31日現在（単位：人）

障がい等級	1	2	3	計
交付者	259	1,660	804	2,723

2　自立支援医療費（更生医療）給付事業

身体障害者手帳の所持者が障がい程度を軽くし、また、残された機能回復のために治療を受けた場合、医療費の一部を支給する。　　平成29年度(2017年度)

給付決定者数（人）	延べ件数（件）	医療費（円）
325	2,824	333,839,353

３　障がい者医療費助成事業

⑴　障がい者医療費助成の状況

平成29年度(2017年度)

延べ対象者数(人)	延べ受診件数	医療費総額(円)	助成額(円)	月平均		
				一人当たり受診回数(回)	一件当たり医療費(円)	一件当たり助成額(円)
28,246	62,315	3,319,397,329	349,119,929	2.2	53,268	5,603

⑵　入院時食事療養費助成事業

重度障がい者等の入院給食費（入院時食事療養費標準負担額）を補助する。

平成29年度(2017年度)　　4,498件　70,015,055円

⑶　老人医療費助成(一部負担金相当額等一部助成)について

平成30年(2018年)３月31日で事業を廃止。平成30年(2018年)３月31日時点での対象者が引き続いて対象要件に該当しているときは、平成33年(2021年)３月31日までの経過措置がある。

※経過措置に関する事業について、平成30年(2018年)４月１日より健康医療部から福祉部へ所管替え

延べ対象者数(人)	延べ受診件数	医療費総額(円)	助成額(円)	月平均		
				一人当たり受診回数(回)	一件当たり医療費(円)	一件当たり助成額(円)
76,922	243,663	11,928,425,993	586,416,262	3.2	48,955	2,407

４　身体障がい者・知的障がい者福祉年金

平成29年度(2017年度)

区分 年齢	障がい程度	年金額（円）	延べ支給人員	支給額（円）
20歳以上	身障　1・2級	32,400	7,054	112,656,400
	〃　3級	25,200	2,822	34,976,700
	知的重度	32,400	1,369	21,997,800
	〃　中度	25,200	642	7,964,600
	精神1級	32,400	357	5,618,100
20歳未満	身障　1・2級	44,400	460	9,826,800
	〃　3・4級	32,400	122	1,854,900
	〃　5・6級	25,200	43	527,100
	知的重度	44,400	457	9,737,100
	〃　中度	32,400	293	4,598,700
	〃　軽度	25,200	839	10,331,100
	精神1級	44,400	5	77,700
	〃　2級	32,400	153	2,501,400
	〃　3級	25,200	87	1,041,600
計			14,703	223,710,000

5　難病患者等

⑴　金　　額　　一人当たり　　３万2,400円（年額）

⑵　指定難病と受給者数（単位：人）

対　象　疾　患	支給人数 平　成 29年度 (2017年度)	対　象　疾　患	支給人数 平　成 29年度 (2017年度)
球脊髄性筋萎縮症	1	中毒性表皮壊死症	0
筋萎縮性側索硬化症	1	高安動脈炎	12
脊髄性筋萎縮症	0	巨細胞性動脈炎	2
原発性側索硬化症	0	結節性多発動脈炎	3
進行性核上性麻痺	2	顕微鏡的多発血管炎	9
パーキンソン病	84	多発血管炎性肉芽腫症	4
大脳皮質基底核変性症	0	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1
ハンチントン病	0	悪性関節リウマチ	1
神経有棘赤血球症	0	バージャー病	5
シャルコー・マリー・トゥース病	0	原発性抗リン脂質抗体症候群	0
重症筋無力症	27	全身性エリテマトーデス	66
先天性筋無力症候群	0	皮膚筋炎／多発性筋炎	28
多発性硬化症／視神経脊髄炎	17	全身性強皮症	28
慢性炎症性脱髄性多発神経炎／		混合性結合組織病	12
多巣性運動ニューロパチー	2	シェーグレン症候群	0
封入体筋炎	0	成人スチル病	2
クロウ・深瀬症候群	0	再発性多発軟骨炎	1
多系統萎縮症	4	ベーチェット病	9
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	7	特発性拡張型心筋症	25
ライソゾーム病	3	肥大型心筋症	1
副腎白質ジストロフィー	0	拘束型心筋症	0
ミトコンドリア病	0	再生不良性貧血	10
もやもや病	20	自己免疫性溶血性貧血	4
プリオン病	0	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0
亜急性硬化性全脳炎	0	特発性血小板減少性紫斑病	32
進行性多巣性白質脳症	0	血栓性血小板減少性紫斑病	0
HTLV-1関連脊髄症	0	原発性免疫不全症候群	1
特発性基底核石灰化症	0	IgＡ 腎症	3
全身性アミロイドーシス	2	多発性嚢胞腎	3
ウルリッヒ病	0	黄色靭帯骨化症	0
遠位型ミオパチー	0	後縦靭帯骨化症	19
ベスレムミオパチー	0	広範脊柱管狭窄症	2
自己貪食空胞性ミオパチー	0	特発性大腿骨頭壊死症	17
シュワルツ・ヤンペル症候群	0	下垂体性ADH分泌異常症	2
神経線維腫症	7	下垂体性TSH分泌亢進症	1
天疱瘡	4	下垂体性PRL分泌亢進症	2
表皮水疱症	0	クッシング病	0
膿疱性乾癬（汎発型）	1	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0
スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	3

対　象　疾　患	支給人数 平　成 29年度 (2017年度)	対　象　疾　患	支給人数 平　成 29年度 (2017年度)
下垂体前葉機能低下症	12	神経フェリチン症	0
家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	2	脳表ヘモジデリン沈着症	0
甲状腺ホルモン不応症	0	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0
先天性副腎皮質酵素欠損症	2	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0
先天性副腎低形成症	0	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0
アジソン病	0	ペリー症候群	0
サルコイドーシス	31	前頭側頭葉変性症	0
特発性間質性肺炎	6	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0
肺動脈性肺高血圧症	2	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0
肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0	先天性無痛無汗症	0
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	アレキサンダー病	0
リンパ脈管筋腫症	1	先天性核上性球麻痺	0
網膜色素変性症	14	メビウス症候群	0
バッド・キアリ症候群	0	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0
特発性門脈圧亢進症	0	アイカルディ症候群	0
原発性胆汁性胆管炎（平成29年3月31日までの名称は原発性胆汁性肝硬変）	31	片側巨脳症	0
		限局性皮質異形成	0
原発性硬化性胆管炎	0	神経細胞移動異常症	0
自己免疫性肝炎	8	先天性大脳白質形成不全症	0
クローン病	20	ドラベ症候群	0
潰瘍性大腸炎	125	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0
好酸球性消化管疾患	0	ミオクロニー欠神てんかん	0
慢性特発性偽性腸閉塞症	0	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0
巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	レノックス・ガストー症候群	0
腸管神経節細胞僅少症	0	ウエスト症候群	0
ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	大田原症候群	0
CFC症候群	0	早期ミオクロニー脳症	0
コステロ症候群	0	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0
チャージ症候群	0	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0
クリオピリン関連周期熱症候群	0	環状20番染色体症候群	0
全身型若年性特発性関節炎	0	ラスムッセン脳炎	0
TNF受容体関連周期性症候群	0	ＰＣＤＨ19関連症候群	0
非典型溶血性尿毒症症候群	0	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0
ブラウ症候群	0	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0
先天性ミオパチー	0	ランドウ・クレフナー症候群	0
マリネスコ・シェーグレン症候群	0	レット症候群	0
筋ジストロフィー	2	スタージ・ウェーバー症候群	0
非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	結節性硬化症	1
遺伝性周期性四肢麻痺	0	色素性乾皮症	0
アトピー性脊髄炎	0	先天性魚鱗癬	0
脊髄空洞症	0	家族性良性慢性天疱瘡	0
脊髄髄膜瘤	0	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1
アイザックス症候群	0	特発性後天性全身性無汗症	0
遺伝性ジストニア	0	眼皮膚白皮症	0

対　象　疾　患	支給人数 平　成 29年度 (2017年度)	対　象　疾　患	支給人数 平　成 29年度 (2017年度)
肥厚性皮膚骨膜症	0	完全大血管転位症	0
弾性線維性仮性黄色腫	0	単心室症	0
マルファン症候群	1	左心低形成症候群	0
エーラス・ダンロス症候群	0	三尖弁閉鎖症	0
メンケス病	0	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0
オクシピタル・ホーン症候群	0	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0
ウィルソン病	0	ファロー四徴症	0
低ホスファターゼ症	0	両大血管右室起始症	0
VATER症候群	0	エプスタイン病	0
那須・ハコラ病	0	アルポート症候群	0
ウィーバー症候群	0	ギャロウェイ・モワト症候群	0
コフィン・ローリー症候群	0	急速進行性糸球体腎炎	0
有馬症候群	0	抗糸球体基底膜腎炎	0
モワット・ウィルソン症候群	0	一次性ネフローゼ症候群	4
ウィリアムズ症候群	0	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1
ＡＴＲ－Ｘ症候群	0	紫斑病性腎炎	0
クルーゾン症候群	0	先天性腎性尿崩症	0
アペール症候群	0	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1
ファイファー症候群	0	オスラー病	0
アントレー・ビクスラー症候群	0	閉塞性細気管支炎	0
コフィン・シリス症候群	0	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	0
ロスムンド・トムソン症候群	0	肺胞低換気症候群	0
歌舞伎症候群	0	α1－アンチトリプシン欠乏症	0
多脾症候群	0	カーニー複合	0
無脾症候群	0	ウォルフラム症候群	0
鰓耳腎症候群	0	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0
ウェルナー症候群	0	副甲状腺機能低下症	0
コケイン症候群	0	偽性副甲状腺機能低下症	0
プラダー・ウィリ症候群	0	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0
ソトス症候群	0	ビタミンＤ抵抗性くる病/骨軟化症	1
ヌーナン症候群	0	ビタミンＤ依存性くる病/骨軟化症	0
ヤング・シンプソン症候群	0	フェニルケトン尿症	0
１p36欠失症候群	0	高チロシン血症1型	0
４p欠失症候群	0	高チロシン血症2型	0
５p欠失症候群	0	高チロシン血症3型	0
第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0	メープルシロップ尿症	0
アンジェルマン症候群	0	プロピオン酸血症	0
スミス・マギニス症候群	0	メチルマロン酸血症	0
22q11.2欠失症候群	0	イソ吉草酸血症	0
エマヌエル症候群	0	グルコーストランスポーター1欠損症	0
脆弱Ｘ症候群関連疾患	0	グルタル酸血症1型	0
脆弱Ｘ症候群	0	グルタル酸血症2型	0
総動脈幹遺残症	0	尿素サイクル異常症	0
修正大血管転位症	0		

対　象　疾　患	支給人数 平　成 29年度 (2017年度)	対　象　疾　患	支給人数 平　成 29年度 (2017年度)
リジン尿性蛋白不耐症	0	総排泄腔外反症	0
先天性葉酸吸収不全	0	総排泄腔遺残	0
ポルフィリン症	0	先天性横隔膜ヘルニア	0
複合カルボキシラーゼ欠損症	0	乳幼児肝巨大血管腫	0
筋型糖原病	0	胆道閉鎖症	0
肝型糖原病	0	アラジール症候群	0
ガラクトース－１－リン酸ウリジルト		遺伝性膵炎	0
ランスフェラーゼ欠損症	0	嚢胞性線維症	0
レシチンコレステロールアシルトラン		ＩｇＧ４関連疾患	0
スフェラーゼ欠損症	0	黄斑ジストロフィー	0
シトステロール血症	0	レーベル遺伝性視神経症	0
タンジール病	0	アッシャー症候群	0
原発性高カイロミクロン血症	0	若年発症型両側性感音難聴	0
脳腱黄色腫症	0	遅発性内リンパ水腫	0
無βリポタンパク血症	0	好酸球性副鼻腔炎	4
脂肪萎縮症	0	カナバン病	0
家族性地中海熱	0	進行性白質脳症	0
高ＩｇＤ症候群	0	進行性ミオクローヌスてんかん	0
中條・西村症候群	0	先天異常症候群	0
化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	先天性三尖弁狭窄症	0
慢性再発性多発性骨髄炎	0	先天性僧帽弁狭窄症	0
強直性脊椎炎	2	先天性肺静脈狭窄症	0
進行性骨化性線維異形成症	0	左肺動脈右肺動脈起始症	0
肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／	0
骨形成不全症	0	ＬＭＸ１Ｂ関連腎症	
タナトフォリック骨異形成症	0	カルニチン回路異常症	0
軟骨無形成症	0	三頭酵素欠損症	0
リンパ管腫症/ゴーハム病	0	シトリン欠損症	0
巨大リンパ管奇形（頚部顔面病変）	0	セピアプテリン還元酵素（ＳＲ）	
巨大静脈奇形（頚部口腔咽頭びまん性病変）	0	欠損症	0
巨大動静脈奇形（頚部顔面又は四肢病変）	0	先天性グリコシルホスファチジルイノ	
クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	シトール（GPI）欠損症	0
先天性赤血球形成異常性貧血	1	非ケトーシス型高グリシン血症	0
後天性赤芽球癆	0	β―ケトチオラーゼ欠損症	0
ダイアモンド・ブラックファン貧血	0	芳香族L－アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0
ファンコニ貧血	0	メチルグルタコン酸尿症	0
遺伝性鉄芽球性貧血	0	遺伝性自己炎症疾患	0
エプスタイン症候群	0	大理石骨病	0
自己免疫性後天性凝固因子欠乏症(平成29年3		特発性血栓症（遺伝性血栓性素因	
月31日までの名称は自己免疫性出血病XIII)	0	によるものに限る。）	1
クロンカイト・カナダ症候群	0	前眼部形成異常	0
非特異性多発性小腸潰瘍症	0	無虹彩症	0
ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	0	先天性気管狭窄症	0

⑶　大阪府特定疾患医療援助事業実施要綱第８項に規定する特定疾患

平成30年(2018年)３月31日現在（単位：人）

疾　　病　　名	支給人数 平成29年度 (2017年度)
スモン	3
難治性肝炎のうち劇症肝炎	0
重症急性膵炎	0
重症多形滲出性紅斑(急性期)	0
プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。)	0

６　手当・給付金等

区　分	対　象　者	平成29年度 (2017年度) 支給金額	対象者数	支給額	創設年度
特別児童扶養手当	中程度以上の障がいを有する20歳未満の児童を監護する父又は母、あるいは養育者で所得限度額以下の者	月額 重度障がい児 51,450円 中度障がい児 34,270円	重度障がい児 373人 中度障がい児 470人 (平成30(2018)3.31現在)	(国で支給)	昭和39 (1964)
障がい児福祉手当	20歳未満の身障手帳１級又は２級の一部、療育手帳Ａの一部又は判定書の最重度の者、身体の機能の障がい又は長期にわたる安静を必要とする症状により上記と同程度以上の者で所得限度額以下の者	月額 14,580円	218人 (平成30(2018)3.31現在)	39,768,880円 (平成29年度) (2017年度)	〃 61 (1986)
特別障がい者手当	20歳以上で身体障がい、知的障がい又は精神障がいなど心身に著しく重度の障がいがあり日常生活において常時特別の介護を必要とする者で所得限度額以下の者	月額 26,810円	269人 (平成30(2018)3.31現在)	84,055,990円 (平成29年度) (2017年度)	〃 61 (1986)
重度障がい者(児)介護手当	重度の重複障がいを有する障がい者(児)を介護する者	月額 10,000円	183人 (平成30(2018)3.31現在)	(府で支給)	〃 49 (1974)

7　在日外国人重度障がい者給付金

昭和57年(1982年)１月１日以前に20歳に達していた重度障がい者の外国人で障がい基礎年金等の受給資格のない者に支給する。

平成29年度(2017年度)　　０件　　０円（月額２万円）

8　福祉事業に係る診断料助成

心身障がい者（児）の施設入所、短期入所、特別障がい者手当等給付金、補装具等の申請に必要な健康診断書（又は意見書）作成に要する文書料を市町村民税非課税世帯を対象に助成する。

平成29年度(2017年度)　　23件　12万4,320円

9　ガイドヘルパーの派遣（移動支援）

平成29年度(2017年度)

利　用　実　人　数（人）	延べ利用時間（時間）
1,093	192,408

10　ホームヘルパーの派遣（居宅介護等給付費の支給）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律における障がい者（児）や、難病患者のいる家庭にホームヘルパーを派遣して必要な家事・身の回りの世話等を行う。

平成29年度(2017年度)

	実派遣人数もしくは世帯数	延べ派遣時間(時間)
障　が　い　者　等	1,342人	277,310

11　補装具・日常生活用具の交付等

⑴　補装具・日常生活用具交付事業

身体障がい者(児)の身体上の障がいを補うため補装具費の支給を、また日常生活の便宜を図るために日常生活用具を交付する。

平成29年度(2017年度)

補　　装　　具			日常生活用具		
区　　分	件　数(件)	金　　額（円）	区　　分	件　数(件)	金　　額（円）
成人交付	275	28,576,641	成人支給	7,139	75,466,590
成人修理	289	14,240,526	児童支給	1,054	12,976,556
児童交付	193	30,934,176			
児童修理	104	2,635,478			
計	861	76,386,821	計	8,193	88,443,146

⑵　身体障がい者自動車改造助成

低所得世帯に属する身体障がい者が就労等のため自動車の操向装置及び駆動装置等の一部を改造する必要があるものに対し、その費用について10万円を限度に補助する。

平成29年度(2017年度)　　６件　59万3,900円

⑶　身体障がい者自動車運転技能習得助成

身体障がい者が就労のため普通自動車運転免許を取得した際に要した費用について４万5,000円を限度に補助する。

平成29年度(2017年度)　　３件　13万5,000円

⑷　重度心身障がい者（児）介護人自動車運転技能習得助成

心身障がい者（児）の社会生活の向上を図るため、その介護者が普通自動車運転免許を取得した際に要した費用について、４万5,000円を限度に補助する。

平成29年度(2017年度)　　２件　９万円

⑸　福祉電話の貸与（市単独）

電話を所有しない低所得の重度身体障がい者のコミュニケーション及び緊急連絡手段の確保等を図るため、架設料及び基本料を市で負担し、電話を貸与する。

平成29年度(2017年度)　　11件　26万1,261円

⑹　重度障がい者福祉タクシー料金助成事業（市単独）

在宅の１・２級身体障がい者（児）のうち視覚・肢体（上肢のみは除く）・内部の障がい者（児）と在宅の重度知的障がい者（児）・重度精神障がい者(児)に対して、市と契約しているタクシー会社のタクシー利用料金の中型車までの初乗運賃分のうち500円を上限とする利用券（１か月４枚）を交付する。

平成29年度(2017年度)　　利用枚数　６万693枚　3,034万6,500円

12　配食サービス事業

食事づくりが困難な在宅の重度の障がい者に対し、配食サービスを提供することにより、在宅生活の支援を行う。

平成29年度(2017年度)　　559食　25万4,250円

13　住宅改造に対する助成

重度障がい者等の日常生活の利便を図るため、住宅を改造する費用について、50万円を限度に補助する。

平成29年度(2017年度)　　20件　893万7,892円

14　施設等支援事業、日中活動重度障がい者支援

⑴　障がい者福祉施設支援費　　平成29年度(2017年度)

対　象　人　員（人）	利用延べ日数（日）	支　出　額　（円）
1,961	353,763	3,606,682,602

⑵　日中活動重度障がい者支援

通所型障がい福祉サービス事業（生活介護、自立訓練、就労継続支援Ｂ型）を実施している施設に対し、重度障がい者の処遇の向上と運営の円滑化を図るため、補助金を交付する。

平成29年度(2017年度)

対　象　人　員（人）	利用延べ日数（日）	支　出　額　（円）
637	126,872	272,976,014

15　短期入所施設に対する助成

短期入所事業の推進を図るため、実施施設の運営費補助を行う。

平成29年度(2017年度)　　常照園　1,050万円

16　障がい者グループホーム運営助成事業

障がい者の地域社会での自立生活を支援するため、グループホームに対し補助する。

平成29年度(2017年度)　　58か所　4,807万3,000円

17　ボランティア活動助成

手話通訳奉仕及び障がい児サマースクールを行うボランティア団体に対し、ボランティア活動の振興を図るため、活動費の補助を行う。

平成29年度(2017年度)は、手話通訳奉仕12万5,300円、障がい児サマースクール1,400円の補助金を交付した。

18　聴覚障がい者団体代表者ファクシミリ設置事業

聴覚障がい者団体及びボランティア団体の代表者にファクシミリを設置及び貸与することにより、市と聴覚障がい者等団体との意思疎通を図り、情報の収集、緊急時の相互連絡等を円滑に行い、団体活動の育成を図る。

平成29年度(2017年度)　　３台　９万2,122円

19　手話講習会、点字講座、要約筆記者養成講座

手話講習会、点字講座及び要約筆記者養成講座を開き、ボランティアの養成を図るとともに、聴覚・視覚障がい者に対する理解を深める。

平成29年度(2017年度)　　手話講習会 143回　99万8,900円、点字講座　34回　26万7,600円
要約筆記者養成講座　18回　34万7,000円

20　障がい者等相談支援事業

障がい者、障がい児の保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援する。

平成29年度(2017年度)　　障がい者地域生活支援センター　　４か所　3,996万5,000円

21　地域活動支援センター機能強化事業

障がい者等への創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流促進等便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し、障がい者等の社会参加と自立の促進を目指す。

平成29年度(2017年度)　　３か所　1,177万9,616円

22　福祉のまちづくりのための都市施設整備要綱

⑴　目　　的　不特定多数の市民が利用する公共及び民間の建築物、道路、公園等の都市施設について、身体障がい者、高齢者、病弱者、身体に何らかのハンディキャップがある人が安全かつ容易に利用できる構造及び設備とするため必要な基準を定め、建築主及び関係者の協力を得てこれを達成し、障がい者等の社会参加を促進する。

⑵　施行年月日　昭和57年(1982年)５月１日

⑶　最 近 改 正　平成28年(2016年)３月31日

障害者支援交流センター（愛称：あいほうぷ吹田）

施設の概要

位　　置　千里万博公園12番27号

目　　的　身体障がい者及び知的障がい者の自立と社会参加を支援し、併せて市民相互の交流を図る。

敷地面積　4,992.20㎡　建築面積　2,627.18㎡　延べ床面積　5,829.85㎡

構造・規模　鉄筋コンクリート造地上３階地下１階建

主な施設

・生活介護施設（平成29年度(2017年度)利用者　延べ　１万656人）

作業室、社会適応訓練室、日常生活訓練室、食堂、相談室、介助浴室、特殊浴室

・障がい者短期入所施設（平成29年度(2017年度)利用者　延べ 2,950人）

短期入所室、宿直室、居間兼食堂

・共用施設（平成29年度(2017年度)施設開放事業利用者　延べ9,178人）

研修室兼多目的ホール、団体ボランティア室、会議室、屋内プール、作業室、日常生活訓練室、食堂、介助浴室

開設年月日　平成13年(2001年)５月１日

高齢者福祉

1　高齢者福祉施策の対象者

60歳以上人口分布

（住民基本台帳による実績）

年月日 年齢階層	平成28(2016) ３月末	平成29(2017) ３月末	平成30(2018) ３月末
60　～　64歳	19,470人	18,551人	17,996人
65　～　69	26,191	25,933	23,773
70　～　74	19,379	19,177	20,823
75　～　79	16,389	17,266	17,622
80　～　84	12,343	12,923	13,370
85　～　89	6,595	7,058	7,608
90　～　94	2,772	3,010	3,209
95　～　99	825	844	920
100　～	142	132	145
65歳以上人口	84,636	86,343	87,470
65歳以上人口比率	23.0%	23.4%	23.6%

2　高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

いわゆる団塊の世代の方が全て75歳以上となる平成37年(2025年)、また団塊ジュニア世代が全て65歳以上となる平成52年(2040年)を視野に入れ、進行する超高齢社会の諸問題に対応するため、平成32年度(2020年度)までを計画期間とする「第７期吹田健やか年輪プラン」を平成30年(2018年)３月に策定した。プランでは、「吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例」の下、「住み慣れた地域で自分らしく健やかに安心・安全に暮らせるまち～ずっと吹田で、ずっと元気に～」を本市の将来像とし、三つの施策と八つの基本目標を設定し、取り組んでいく。また、本市の地域包括ケアシステムのあるべき姿を見据え、平成37年(2025年)までのより具体的な目標を示すとともに、中長期的なロードマップをまとめ、その構築に段階的に取り組んでいく。

基本目標

1　生きがいづくりと健やかな暮らしの充実

生涯学習や生涯スポーツと連携し、生きがいづくり・健康づくりの推進に取り組みます。

2　相談支援体制の充実

地域包括支援センターと地域のさまざまな相談窓口との連携強化により、相談支援体制の充実を図ります。

3　介護予防の推進

介護保険法の理念と介護予防の正しい知識の普及啓発を進め、介護予防事業へ取り組むとともに住民主体の介護予防活動への支援を行います。

4　自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

介護保険法の理念に沿った自立支援型ケアマネジメントの考え方の浸透・定着を図るとともに、多様な主体により高齢者を支え合う地域づくりを進めます。

5　認知症支援の推進

「認知症になっても、安心して暮らせるまち吹田」をめざし、認知症の人等を対象にさまざまな取組を進めます。

6　在宅医療と介護の連携の推進

「医療と介護　重ねた年輪　支える吹田」をめざし、医療と介護の連携の仕組みづくり等に取り組みます。

7　安心・安全な暮らしの充実

住まいの支援と、防災・防犯に備えるための取組を進めます。

8　介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営

介護人材確保と介護給付適正化、介護サービスの整備・質の向上を図ります。

3　地域包括支援センター

地域包括支援センターは、平成17年(2005年)の介護保険法の改正で平成18年(2006年)４月から、地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、健康、医療等様々な面から総合的に支えるために設けられた。

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置し、「地域支援事業」のうちの「包括的支援事業」を地域において一体的に実施している。また、要支援者等に対する介護予防サービス計画等の作成を行う業務も地域包括支援センターが実施している。

名　　称	所　在　地
吹一・吹六地域包括支援センター （内本町地域保健福祉センター）	内本町２丁目２番12号
吹三・東地域包括支援センター	幸町22番５号
片山地域包括支援センター	山手町１丁目１番１号
岸部地域包括支援センター	岸部北１丁目24番２号
南吹田地域包括支援センター	穂波町21番23－103号
豊津・江坂地域包括支援センター	江坂町４丁目20番１号
千里山東・佐井寺地域包括支援センター	千里山高塚２番11号
千里山西地域包括支援センター	千里山西１丁目41番15号
亥の子谷地域包括支援センター （亥の子谷地域保健福祉センター）	山田西１丁目26番20号
山田地域包括支援センター	山田東２丁目31番５号
千里丘地域包括支援センター	長野東12番32号
桃山台・竹見台地域包括支援センター （千里ニュータウン地域保健福祉センター）	津雲台１丁目２番１号
佐竹台・高野台地域包括支援センター	佐竹台２丁目３番１号
古江台・青山台地域包括支援センター	古江台３丁目９番３号
津雲台・藤白台地域包括支援センター	津雲台４丁目７番２号
基幹型地域包括支援センター （吹田市役所高齢福祉室）	泉町１丁目３番40号　低層棟１階

４　在宅福祉サービス事業

⑴　高齢者日常生活用具給付等事業

事業開始年度　　昭和51年度（1976年度）

給付４品目、貸与１品目。品目ごとに利用要件が異なる。世帯状況等により自己負担が必要。

対象用具　緊急通報装置（給付）、電磁調理器（給付）、自動消火器（給付）、
火災警報器（給付）、高齢者用電話（貸与）

平成29年度（2017年度）新規設置

対　象　用　具	件　　数
緊急通報装置	212
電磁調理器	35
自動消火器	1
火災警報器	1
高齢者用電話	15

⑵　緊急通報システム事業

事業開始年度　　平成３年度(1991年度)

おおむね65歳以上の独り暮らしの高齢者、寝たきりの高齢者の属する高齢者世帯等を対象とし、緊急時に電話回線を通じ委託業者と対象者宅を結ぶもので、ペンダント型送信機のボタンや装置に組み込まれた非常ボタンを押すと委託業者の緊急通報受信センターに自動的に連絡される。

⑶　高齢者寝具乾燥消毒サービス事業

事業開始年度　　昭和51年度(1976年度)

寝たきり等の理由により、寝具乾燥を行うことが困難な低所得のおおむね65歳以上の高齢者を対象に、年10回実施する。

平成29年度(2017年度)延べ実施件数　　3,151件

⑷　配食サービス事業

事業開始年度　　平成９年度(1997年度)

在宅で食事づくりが困難な、おおむね65歳以上の高齢者に週１～７回食事を届ける。対象は独り暮らしや高齢者のみの世帯等。栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、訪問によって安否の確認を行う。自己負担は１食450円。

平成29年度(2017年度)延べ配食数　　８万4,769食

⑸　高齢者訪問理美容サービス事業

事業開始年度　　平成15年度(2003年度)

加齢による心身の機能低下等により、自力又は介助によって理髪店又は、美容室に出向くことが困難な在宅で生活するおおむね65歳以上の高齢者が対象。介護保険の要介護４又は要介護５に該当していることが必要。理・美容師が直接自宅を訪問して理髪又は美容を実施する。理髪料、美容料は全額自己負担。

平成29年度(2017年度)延べ利用件数　　13件

⑹　高齢者家具転倒防止器具設置助成事業

事業開始年度　　平成19年度(2007年度)

転倒防止器具を自力で取り付けできない65歳以上の高齢者世帯に対し、転倒防止器具の設置費用を助成する。市町村民税非課税世帯又は生活保護世帯であって、介護保険で要支援・要介護と認定された65歳以上の高齢者のみで構成される世帯が対象。

平成29年度(2017年度)延べ利用件数　　５件

⑺　街かどデイハウス事業

事業開始年度　　平成11年度(1999年度)

街かどデイハウス（小規模で家庭的な雰囲気の施設において、健康体操、健康チェック、給食、介護予防活動、レクリエーションなどのサービスを提供する通所サービス）を運営する民間非営利団体等を対象に、補助金を交付する。

平成29年度(2017年度)補助対象団体　　８か所

延べ利用者数　　１万6,169人

⑻　診断料助成事業

事業開始年度　　昭和60年度(1985年度)

本市に居住する人を対象（生活保護受給者を除く）に介護老人福祉施設等の入所時等に係る診断料の一部助成を実施。

平成28年度(2016年度)延べ助成件数　　649件　　993万2,527円

平成29年度(2017年度)延べ助成件数　　680件　　1,037万4,813円

５　福祉の措置等事業

老人福祉法に規定される、特別養護老人ホームや養護老人ホームへの入所措置等を実施。高齢者在宅福祉サービスの高齢者虐待対応短期入所生活介護事業とあわせ、高齢者の権利擁護に取り組んでいる。

平成29年度(2017年度)

施　設　名	措　置　者　数（人） (平成30年(2018年)３月末現在)	平成29年度 延べ措置者数（人）	措　　置　　費（円）
養護老人ホーム	40	471	81,187,386

６　いきがい対策事業

⑴　高齢クラブ活動に助成

ア　高齢クラブ組織数　　平成30年(2018年)４月１日現在

高齢クラブ数　206クラブ　高齢クラブ会員数　１万3,056人

高齢クラブ連合会加盟　高齢クラブ数　204クラブ、高齢クラブ会員数　１万2,957人

イ　運営補助　平成29年度(2017年度)

連合会（年額）　143万2,860円

単位クラブ（会員50人以上　１クラブ年額）　５万7,600円

（会員30人～49人１クラブ年額）　３万4,560円

⑵　高齢者関係団体用福祉バス

高齢者関係団体に対して、高齢者福祉事業の振興と高齢者福祉の増進を図るため、福祉バスを貸し付ける。

⑶　いきがい教室の開催

趣味の教室への参加を通じ高齢者の生きがいを充実させ、友達づくりを図り、もってその生活を健康で豊かなものにするため各種教室を開催している。

開催教室　　水彩画、ウクレレ、盆ダンス、健康ヨガ、書道、民謡、コーラス、アレンジメントフラワー、ストレッチ体操、俳句、朗読、パッチワーク、硬筆・書写、おりがみ、フラダンス、刺し子、シニアのためのリトミック、英会話、パソコン

開催場所　　総合福祉会館、シルバーワークプラザ、高齢者生きがい活動センター、青少年クリエイティブセンター

⑷　高齢者友愛訪問活動の実施

高齢者の孤独感を解消し、地域社会との交流を深め、生きがいを高めるため、寝たきり高齢者、独り暮らし高齢者の日常生活の状況把握などを行い、適切な助言又は連絡を必要とする、75歳以上の方及び75歳以上の高齢者世帯や、65歳から74歳までの寝たきりや、独り暮らしで声掛けや見守りが必要な方を訪問し激励する。

友愛訪問者数　　平成29年度(2017年度)

寝たきり高齢者	47人	高齢者世帯	1,146世帯
独り暮らし高齢者	3,059人	そ　の　他	19人

⑸　ふれあい交流サロンに助成

高齢者から乳幼児までの市民が、気軽に利用できる世代間交流の場と高齢者の閉じこもり対策事業の実施拠点となるふれあい交流サロンの運営団体に助成している。

⑹　高齢者いこいの間

高齢者の文化・教養の向上、レクリエーション等、高齢者が気軽に憩える場所として各地区に設けるもので、現在35地区に開設されている。

設置の態様から分類すると、公民館等併設型22か所、市民ホール利用型８か所、民有施設補助型１か所、単独型４か所となっている。

地区別高齢者いこいの間設置状況

地区別高齢クラブ連合会	学区別	施設名	開設年月日
吹一吹六	吹一小	吹一地区高齢者いこいの間	昭和45年(1970年)４月１日
	吹六小	吹六地区　〃	〃 56年(1981年)５月１日
吹二	吹二小	吹二地区　〃	〃 56年(1981年)１月５日
吹三	吹三小	吹三地区　〃	〃 55年(1980年)11月１日
東	東小	東地区　〃	〃 51年(1976年)12月10日
吹南	吹南小	吹南地区　〃	〃 51年(1976年)12月10日
片山	片山小	片山地区　〃	〃 59年(1984年)５月１日
千一	千一小	千一地区　〃	〃 50年(1975年)４月１日
千二	千二小	千二地区　〃	〃 55年(1980年)５月１日
五月が丘	東佐井寺小	東佐井寺地区　〃	〃 61年(1986年)５月１日
佐井寺	佐井寺小	佐井寺地区　〃	〃 62年(1987年)５月１日
千三	千三小	千三地区　〃	〃 54年(1979年)５月１日
千新	千里新田小	千里新田地区　〃	〃 62年(1987年)５月１日
山手	山手小	山手地区　〃	〃 52年(1977年)４月１日
豊一	豊一小	豊一地区　〃	〃 51年(1976年)12月１日
豊二	豊二小	豊二地区　〃	〃 56年(1981年)４月１日
江坂大池	江坂大池小	江坂大池地区　〃	〃 60年(1985年)５月１日
岸部	岸一小	岸一地区　〃	〃 55年(1980年)５月１日
	岸二小	岸二地区　〃	〃
山一	山一小	山一地区　〃	〃 51年(1976年)10月１日
北山田	北山田小	北山田地区　〃	〃 61年(1986年)５月１日
山二	山二小	山二地区　〃	〃 51年(1976年)10月１日
	東山田小	東山田地区　〃	〃 58年(1983年)５月１日
山三	山三小	山三地区　〃	〃 53年(1978年)２月１日
山五	山五小	山五地区　〃	平成元年(1989年)５月１日
南山田	南山田小	南山田地区　〃	昭和55年(1980年)５月１日
西山田	西山田小	西山田地区　〃	〃 57年(1982年)５月１日
佐竹台	佐竹台小	佐竹台地区　〃	〃 51年(1976年)10月21日
高野台	高野台小	高野台地区　〃	〃 51年(1976年)７月21日
津雲台	津雲台小	津雲台地区　〃	〃 51年(1976年)10月21日
桃山台	桃山台小	桃山台地区　〃	〃 51年(1976年)７月21日
竹見台	千里たけみ小	竹見台地区　〃	〃 51年(1976年)８月21日
古江台	古江台小	古江台地区　〃	〃
藤白台	藤白台小	藤白台地区　〃	昭和51年(1976年)７月21日
青山台	青山台小	青山台地区　〃	〃 51年(1976年)10月21日

⑺　高齢者いこいの家

位　　置　　岸部中１丁目24番11号

敷地面積　　1,515.37㎡

延べ床面積　　449.26㎡

構造・規模　　鉄筋コンクリート造平屋建

開設年月日　　昭和63年(1988年)１月22日

（増改築供用開始年月日　平成13年(2001年)２月１日）

利用対象者　　おおむね60歳以上の方

設置目的　　高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を提供し、高齢者の相互交流と社会参加を促進するとともに、高齢者の自立支援を図り、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。

⑻　在日外国人高齢者給付金

在日外国人で、年金制度上の理由により、国民年金の老齢年金等を受給できない高齢者に支給

支給人数　　平成29年度(2017年度)　　８人

7　敬老事業

⑴　地区敬老行事（地区敬老行事運営委員会主催）

75歳以上の方を対象に、９月から10月に各地区で、地区敬老行事を開催する。

平成29年度(2017年度)　　参加者２万7,786人（26地区）

⑵　長寿祝賀事業

100歳以上の高齢者の代表者を市長が訪問する。また、100歳以上の方等に記念品や祝状を贈呈する。

平成29年度(2017年度)　　記念品贈呈件数　　142件

結婚50周年を迎える金婚夫婦の方に祝状を贈呈する。

平成29年度(2017年度)　　贈呈組数　　275組

⑶　寿祝品の贈呈

市内に居住し、米寿（88歳）、白寿（99歳）を迎える方に記念品を贈呈する

平成29年度(2017年度)　　贈呈件数　　米寿　1,213件　　白寿　68件

８　高齢者生きがい活動センター事業

高齢者生きがい活動センター

位　　置	津雲台１丁目２番１号（千里ニュータウンプラザ５階）
延べ床面積	465.02㎡（高齢者生きがい活動センター分）
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造
開設年月日	平成24年(2012年)９月３日
利用対象者	60歳以上の市民、おおむね10人以上で構成する市内の高齢者関係団体
設置目的	高齢者が健康や福祉、生きがいづくりに関する情報を得ることや、いきがい教室等を受講することにより、教養を深め、また相互に交流することで、仲間づくりや世代間交流を図り、生きがいづくりを進める拠点施設とすることを目的とする。

９　高齢者見守り支援事業

⑴　救急医療情報キット配布事業

事業開始年度　平成24年(2012年)３月

おおむね65歳以上の独り暮らし高齢者等で希望者に対し、救急医療情報キットを配布する。かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先等の情報をキットに入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の緊急時に備える。緊急時には、救急隊員がキットの情報を確認し、より的確な救命活動を行う。平成26年度(2014年度)より、キットの配布対象者以外の人もキットを作成できるよう、ホームページで様式等のダウンロードを開始。また、外出時に救急搬送される際に活用するための救急医療情報カードの配布を開始。

平成29年度(2017年度)　延べ申請者数　１万3,622人

⑵　高齢者支援事業者との連携による見守り事業

事業開始年度　平成24年(2012年)３月

高齢者と関わりのある地域の様々な業種の事業者と連携し、独り暮らし高齢者等を地域全体で支援し、見守る体制をつくる。事業者が日常業務の範囲内で独り暮らし高齢者等の異変に気付いた場合に、地域包括支援センターに連絡することにより、早期に問題を発見し、効果的な支援へつなげる。

平成29年度(2017年度)　延べ登録事業者数　527事業者

※本事業は、「徘徊高齢者ＳＯＳネットワーク事業」と連携して実施している。

10　はり・きゅう・マッサージクーポン券事業

事業開始　平成28年(2016年)10月

本市に居住する75歳以上で、市町村民税非課税世帯である高齢者を対象に、はり、きゅう又はマッサージの施術１回につき1,000円を助成するクーポン券を交付する。

助成する施術費の範囲は、療養費の支給又は医療扶助が受けられない施術費。

クーポン券の交付枚数は、１年度につき最大６枚を交付する。

平成29年度(2017年度)　延べ使用枚数　899枚

11　通院困難者タクシークーポン券事業

事業開始　平成28年(2016年)10月

本市に居住する65歳以上で、要介護１以上の認定を受けた高齢者を対象に、通院時に利用するタクシーの乗車１回につき500円を助成するクーポン券を交付する。

ただし、重度障害者福祉タクシー利用者、生活保護受給者及び特別養護老人ホーム等の施設入居者を除く。

クーポン券の交付枚数は、１年度につき最大24枚を交付する。

平成29年度(2017年度)　延べ使用枚数　563枚

12　介護人材確保事業

事業開始年度　平成30年(2018年)４月

介護保険制度の持続可能な運営と介護サービスの安定的な供給を目的として、介護サービス事業者への研修支援及び面接会等の取組により、介護人材の質の向上と確保・定着を促進する。

介 護 保 険

1　第１号被保険者数

各年度末現在

区分 / 年	人　　口	第１号被保険者数（人）	第１号被保険者割合（%）
平成27(2015)	367,510	84,632	23.03
〃 28(2016)	369,522	86,425	23.39
〃 29(2017)	370,072	87,610	23.67

2　保　険　料（第１号被保険者）

⑴　所得段階別保険料額

所得段階	対　象　者			保険料率	保険料額(年額) 平成30～32年度 (2018～2020年度)
第１段階	⑴生活保護を受給している方 ⑵本人を含め世帯全員が市民税非課税で、本人が老齢福祉年金を受給している方 ⑶本人を含め世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方			基準額 ×0.45	31,860円
第２段階	本人が市民税非課税	同じ世帯にいる方全員が市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の方	基準額 ×0.7	49,560円
第３段階	本人が市民税非課税	同じ世帯にいる方全員が市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準額 ×0.725	51,330円
第４段階	本人が市民税非課税	同じ世帯に市民税課税者がいる方	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.875	61,950円
第５段階	本人が市民税非課税	同じ世帯に市民税課税者がいる方	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額	70,800円
第６段階	本人が市民税課税	本人の合計所得金額が60万円未満の方		基準額 ×1.075	76,110円
第７段階	本人が市民税課税	本人の合計所得金額が60万円以上100万円未満の方		基準額 ×1.1	77,880円
第８段階	本人が市民税課税	本人の合計所得金額が100万円以上120万円未満の方		基準額 ×1.125	79,650円

所得段階	対　　象　　者		保険料率	保険料額(年額) 平成30～32年度 (2018～2020年度)
第9段階	本人が市民税課税	本人の合計所得金額が120万円以上160万円未満の方	基準額 ×1.17	82,836円
第10段階		本人の合計所得金額が160万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.3	92,040円
第11段階		本人の合計所得金額が200万円以上250万円未満の方	基準額 ×1.57	111,156円
第12段階		本人の合計所得金額が250万円以上300万円未満の方	基準額 ×1.6	113,280円
第13段階		本人の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.8	127,440円
第14段階		本人の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	基準額 ×1.925	136,290円
第15段階		本人の合計所得金額が500万円以上700万円未満の方	基準額 ×2.1	148,680円
第16段階		本人の合計所得金額が700万円以上1,000万円未満の方	基準額 ×2.3	162,840円
第17段階		本人の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	基準額 ×2.5	177,000円
第18段階		本人の合計所得金額が1,500万円以上の方	基準額 ×2.8	198,240円

⑵　徴収方法

特別徴収　　公的年金から徴収

普通徴収　　保険料納付義務者が指定金融機関に払い込む

⑶　保険料収納状況

区分 / 年度	種別	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
平成27(2015)	特別徴収分	4,767,907,217	4,767,907,217	100.0
	普通徴収分	627,347,634	555,014,162	88.5
	計	5,395,254,851	5,322,921,379	98.7
	滞納繰越分	157,027,830	15,182,796	9.7
〃 28(2016)	特別徴収分	4,922,600,658	4,922,600,658	100.0
	普通徴収分	617,091,662	546,856,014	88.6
	計	5,539,692,320	5,469,456,672	98.7
	滞納繰越分	154,853,242	15,893,829	10.3
〃 29(2017)	特別徴収分	5,024,284,701	5,024,284,701	100.0
	普通徴収分	601,807,970	534,469,484	88.8
	計	5,626,092,671	5,558,754,185	98.8
	滞納繰越分	150,102,174	15,859,688	10.6

3　介護認定

（単位：人）

年度 ＼ 要介護度		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
平成27(2015)	第１号被保険者	3,316	2,223	2,903	2,699	1,799	1,517	1,238	15,695
	第２号被保険者	51	47	47	86	40	29	37	337
	計	3,367 (21.0%)	2,270 (14.2%)	2,950 (18.4%)	2,785 (17.4%)	1,839 (11.5%)	1,546 (9.6%)	1,275 (7.9%)	16,032
〃 28(2016)	第１号被保険者	3,391	2,307	3,059	2,770	1,900	1,626	1,291	16,344
	第２号被保険者	52	48	43	67	39	34	37	320
	計	3,443 (20.7%)	2,355 (14.1%)	3,102 (18.6%)	2,837 (17.0%)	1,939 (11.6%)	1,660 (10.0%)	1,328 (8.0%)	16,664
〃 29(2017)	第１号被保険者	2,893	1,998	3,274	2,822	1,898	1,670	1,293	15,848
	第２号被保険者	41	32	56	68	39	27	43	306
	計	2,934 (18.2%)	2,030 (12.6%)	3,330 (20.6%)	2,890 (17.9%)	1,937 (12.0%)	1,697 (10.5%)	1,336 (8.3%)	16,154

4　決算状況

歳　　入　　（単位：千円）

項別／年度	介護保険料	使用料及び手数料	国庫支出金	支払基金交付金	府支出金	繰入金	諸収入	財産収入	繰越金	歳入合計
平成27(2015)	5,338,104	509	4,867,316	6,024,455	3,170,199	3,439,213	7,894	114	379,305	23,227,109
〃 28(2016)	5,485,351	478	5,157,281	6,152,662	3,300,559	3,392,533	7,042	3	292,383	23,788,291
〃 29(2017)	5,574,614	482	5,441,675	6,524,912	3,445,231	3,939,788	9,148	10	585,943	25,521,804

歳　　出　　（単位：千円）

項別／年度	総務費	介護給付費			基金積立金	諸支出金	地域支援事業費	歳出合計
		介護サービス等諸費	介護予防サービス等諸費	その他				
平成27(2015)	647,992	18,675,942	1,430,262	1,263,545	350,013	161,434	405,539	22,934,727
〃 28(2016)	504,992	19,134,311	1,480,153	1,276,642	199,024	110,815	496,410	23,202,347
〃 29(2017)	602,388	20,329,792	1,065,705	1,307,456	361,858	259,563	971,463	24,898,224

（注）表中の千円単位の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがある。

5　低所得者等の利用者負担の軽減

⑴　訪問介護利用者に対する利用者負担額軽減措置事業

事業開始年度　平成12年度(2000年度)

障害者総合支援法によるホームヘルプサービスの利用において境界層該当として定率負担額が全額免除となっている者に対し、制度移行措置として利用料を助成する。

⑵　居宅サービスに係る利用者負担額の助成事業

事業開始年度　平成12年度(2000年度)

居宅サービスを利用した人で、世帯全員が市民税非課税かつ所要の要件を満たす場合、高額介護サービス費等に該当するまでの利用者負担額25％を助成する。

⑶　社会福祉法人等による利用料負担の軽減措置に伴う助成事業

事業開始年度　平成12年度(2000年度)

低所得で生計が困難な人に対して、社会福祉法人等が利用者負担額を軽減する事業を実施した場合に、その事業について助成する。

⑷　実施状況

（単位：円）

区分 / 年度	訪問介護助成		居宅サービス等助成		社会福祉法人減額	
	件数	金額	件数	金額	法人数	金額
平成27(2015)	0	0	44	1,140,878	2	50,916
〃 28(2016)	0	0	36	992,429	1	39,709
〃 29(2017)	0	0	30	786,755	1	41,655

6　介護予防・日常生活支援総合事業

⑴　一般介護予防事業（吹田市民はつらつ元気大作戦）

健康寿命の延伸と介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指し、65歳以上の高齢者等を対象に「吹田市民はつらつ元気大作戦」として実施する。

※平成29年（2017年）４月介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、介護予防事業を再編した。

ア　介護予防普及啓発事業

事業開始年度　平成18年度(2006年度)

介護予防教室、介護予防講演会、出前講座、ひろばｄｅ体操を開催する。

平成29年度(2017年度)介護予防教室延べ参加者数　4,641人

介護予防講演会延べ参加者数　748人

出前講座延べ参加者数　2,933人

ひろばｄｅ体操延べ参加者数　4,164人

イ　地域介護予防活動支援事業

事業開始年度　平成18年度(2006年度)

介護予防事業に資するボランティア育成のための研修会や、地域で介護予防に関連した活動を継続して行っている市民グループ等に対し、職員を派遣して実技指導等の支援を行う。

平成19年度(2007年度)から、地域で高齢者自らが積極的な介護予防の取組が行えるよう支援する「介護予防推進員」養成講座を開催している。

また、平成21年度(2009年度)からは、65歳以上の方が社会参加・地域貢献をすることで、高齢者自身の健康増進と介護予防推進を目的とした「介護支援サポーター事業」を行っている。

平成29年度(2017年度)介護支援サポーター新規登録者数　63人

平成28年度(2016年度)から、いきいき百歳体操をツールとして、週１回以上介護予防活動を行う住民主体のグループへの支援を行っている。

平成29年度（2017年度）いきいき百歳体操継続グループ数　93団体

ウ　地域リハビリテーション活動支援事業

事業開始年度　平成29年度（2017年度）

介護保険法の理念に基づき、自立支援・重度化予防、自立支援型ケアマネジメントの考え方の浸透と定着を行う。

自立支援型ケアマネジメント会議を開催し、リハビリテーション専門職等を活用して多職種協働で事例検討を行う。

地域包括支援センター、介護サービス事業所等を対象とした研修会を開催する。

平成29年度（2017年度）自立支援型ケアマネジメント会議開催回数　　11回

研修会開催回数　　３回

⑵　介護予防・生活支援サービス（吹田市高齢者安心・自信サポート事業）

平成29年（2017年）４月から、それまで要支援者が利用していたホームヘルプサービス（予防訪問介護）とデイサービス（予防通所介護）が、介護保険制度の改正によって介護保険の給付から、市独自の事業として実施する「吹田市高齢者安心・自信サポート事業」へ移行しました。あわせて、地域包括支援センターが31項目の基本チェックリストを実施し、生活機能の低下がみられた高齢者を支援し、自立支援の視点から介護予防ケアマネジメント（ケアプランの作成やサービス利用の調整）を実施しています。

平成29年度（2017年度）基本チェックリスト実施件数　908件

7　包括的支援事業・任意事業

高齢者が自宅や住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように、保健、医療、福祉に関するサービスを総合的に提供する。また、地域の実情に応じた、各種の事業を行う。

⑴　総合相談支援業務

事業開始年度　平成18年度(2006年度)

高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。

平成29年度(2017年度)実施件数　１万4,954件

⑵　権利擁護業務

事業開始年度　平成18年度(2006年度)

成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待対応、困難事例への対応、消費者被害の防止等を行う。

平成29年度(2017年度)実施件数　2,608件

⑶　包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業開始年度　平成18年度(2006年度)

ブロック別地域ケア会議の開催、ケアマネ懇談会の開催、ケアマネジャーに対する日常個別指導、相談、支援困難事例等の助言・支援を行う。

平成29年度(2017年度)実施件数　2,185件

⑷　生活支援体制整備事業

事業開始年度　平成27年度(2015年度)

高齢者の日常生活における多様なニーズに対応し、ＮＰＯやボランティアなどの地域の多様な主体や、高齢者自身による生活支援サービスを提供するため、生活支援サービスの体制整備を行うことを目的として、「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会」を開催し、地域における高齢者の生活支援サービスに関する状況把握や生活支援コーディネーターの活動内容について検討した。

平成29年度(2017年度)開催回数　４回

⑸　在宅医療・介護連携推進事業

事業開始年度　平成27年度(2015年度)

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、在宅医療と介護の連携強化を目的として「在宅医療・介護連携推進協議会」を開催し、在宅医療と介護連携の課題と対応策について検討した。

平成29年度(2017年度)開催回数　２回

⑹　認知症初期集中支援推進事業

事業開始年度　平成27年度(2015年度)

「認知症初期集中支援チーム設置検討委員会」において、活動内容等について検討し、「認知症初期集中支援チーム」を平成29年度(2017年度)に設置した。

平成29年度(2017年度)支援対象者数　43人

⑺　認知症地域支援・ケア向上事業

事業開始年度　平成27年度(2015年度)

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ることを目的に、「認知症地域支援推進員」を平成29年度(2017年度)配置した。

平成29年度(2017年度)は認知症の程度に応じたサービスや社会資源を紹介する「認知症ケアパス保存版第二版」を作成し、平成30年(2018年)１月の市報に掲載した。

⑻　介護用品支給事業

事業開始年度　平成13年度(2001年度)

介護保険で要介護４又は５と認定されたおむつを使用している65歳以上の高齢者を、在宅で介護している家族等が対象。高齢者及び家族全員が市民税非課税世帯（生活保護受給世帯は対象外）に属していることが必要。おむつ又は尿取りパット代として１か月当たり6,250円分の給付券を交付する。

平成29年度(2017年度)延べ利用件数　858件

⑼　高齢者・介護家族電話相談事業

事業開始年度　平成24年度(2012年度)

高齢者やその介護家族からの介護・健康・医療等に関する相談を、夜間及び土、日、祝日については24時間、専門の相談員が電話で受け付ける。

平成29年度(2017年度)延べ相談件数　442件

⑽　成年後見制度利用支援事業

事業開始年度　平成13年度(2001年度)

判断能力が十分でない高齢者、知的障がい者及び精神障がい者で、配偶者及び二親等内の親族がいない人、又は親族がいても音信不通の状態である人が対象。市が家庭裁判所に審判の申立てを行う。申立てに係る費用については、市が後見人等に請求する場合がある。また、判断能力が十分でない低所得の高齢者等で、本人又は同居の親族が申立てを行う場合についても、申立費用や後見人等の報酬を助成する。

平成29年度(2017年度)延べ助成件数　34件

⑾　認知症サポーター養成事業

事業開始年度　平成22年度(2010年度)

認知症になっても誰もが安心して生活できるまちづくりを目指して、認知症の人や家族を支援する認知症サポーター並びに認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを養成する。

平成29年度(2017年度)認知症サポーター養成数　　4,179人

キャラバン・メイト養成数　　22人

⑿　徘徊高齢者ＳＯＳネットワーク事業

事業開始年度　平成23年度(2011年度)

認知症高齢者等が徘徊行動により行方不明になった場合に備えて、早期発見ができるネットワークの構築及び運用を図ることにより、徘徊高齢者等の迅速な安全確保と、その家族の精神的負担の軽減を図る。

平成29年度(2017年度)登録事業者数　490事業者

※本事業は、「高齢者支援事業者との連携による見守り事業」と連携して実施している。

⒀　徘徊高齢者家族支援サービス事業

事業開始年度　平成13年度(2001年度)

徘徊の見られる認知症の高齢者を介護している家族が対象。位置検索システムの専用端末機を貸し出し、徘徊高齢者に携帯させることにより、行方が分からなくなったときに位置検索システムにより徘徊高齢者の位置を特定することによって、高齢者の安全の確保を図り、家族が安心して生活できるようにする。世帯状況等により自己負担が必要。位置検索料は全額自己負担。

平成29年度(2017年度)延べ利用者数　531人

⒁　認知症地域サポート事業

事業開始年度　平成27年度(2015年度)

地域での高齢者の見守り体制に係る事業と連動させながら、さらに、徘徊高齢者探索模擬訓練等の具体的な取組を地域主体で取り組むことで、市域全体で認知症高齢者を見守り、支えていく具体的な仕組みをつくる。平成29年度(2017年度)は、北山田地区の一つのマンションで事業を実施した。

平成29年度(2017年度)訓練当日参加者数　78人

⒂　介護相談員派遣事業

事業開始年度　平成15年度(2003年度)

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設等に介護相談員を派遣し、利用者の疑問、不安や不満の声を施設に届け、施設の自主的なサービス改善を図る。

平成28年度(2016年度)延べ活動回数　1,392回

平成29年度(2017年度)延べ活動回数　1,391回

⑯　住宅改修支援事業

事業開始年度　平成12年度(2000年度)

介護保険の住宅改修費の支給を受けようとする人に対して、申請に必要な理由書を作成することによって支援を行う社会福祉法人等に、委託契約を締結した上で助成する。助成額は１件当たり2,000円。ただし、理由書作成に従事する人は、介護支援専門員その他住宅改修についての専門的知識及び経験を有する人に限る。

平成28年度(2016年度)助成件数　46件

平成29年度(2017年度)助成件数　20件

⑰　介護給付費通知事業

事業開始年度　平成15年度(2003年度)

介護保険の給付実績を利用者に通知することにより、不正請求などの発見の端緒とし、介護給付費の適正化を図る。

平成28年度(2016年度)送付件数　２万8,413件

平成29年度(2017年度)送付件数　２万9,553件

⑱　介護給付費等分析事業

事業開始年度　平成29年度(2017年度)

適切な介護サービスを確保するため介護給付費適正化支援システムを導入し、介護給付等の内容を分析するとともに給付適正化を図る。

平成29年度(2017年度)照会した事業所数　９事業所

公益社団法人吹田市シルバー人材センター

高年齢者の社会参加を図るため、地域社会の活動と密接な連携を保ちながら、豊かな経験と能力をいかし、相互の協力の下に、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な作業に係る就業を通して、自らの生きがいを高めるとともに、高年齢者の就業機会を拡大し福祉の増進を図り、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、昭和53年(1978年)11月30日に吹田市高齢者事業団を設立した。

昭和55年(1980年)９月12日には高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により、「社団法人吹田市シルバー人材センター」と改称し、さらに公益法人制度の改革を受けて、平成23年(2011年)４月１日から「公益社団法人吹田市シルバー人材センター」に改称した。

⑴　会員数状況

（単位：人）

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
年度末会員数	男	1,326	1,378	1,400
	女	458	464	494
	計	1,784	1,842	1,894

⑵　シルバーワークプラザ

シルバー人材センターの事務所及び作業所等

位　　置　　吹田市千里山松が丘26番23号

敷地面積　　499.29㎡

建築面積　　253.75㎡

延べ床面積　　713.38㎡

構造・規模　　鉄骨造３階建

内　　容　　事務所、作業所、会議室、印刷室、和室、相談室、その他

開　　設　　平成７年(1995年)４月

吹田市介護老人保健施設

高齢者社会に対応するために寝たきり等の高齢者に対し、医療ケアと生活サービスを実施する施設として平成２年度(1990年度)に実施設計を行い、同年11月に建設工事に着手、平成４年(1992年)２月に竣工した。老人保健法に基づき平成４年(1992年)６月10日開設したが、平成12年(2000年)４月１日からは、その設置根拠を介護保険法に移行した。

施設の概要

位　　置　　片山町２丁目13番25号

構造・規模　　鉄骨鉄筋コンクリート造地下１階地上５階建

敷地面積　　4,947.96㎡　　延べ床面積　6,125㎡

事業内容

1　施設サービス事業

比較的安定した病状に対する医療サービス

食事、入浴の介助等身の回りの看護・介護サービス

日常の生活動作を中心とした機能訓練

レクリエーション、行事等の日常生活に必要なサービス

2　居宅サービス事業

⑴　短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護

居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に基づき、短期入所を行い、看護、医学的管理の下での介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行う。

⑵　通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション

居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に基づき、通所により、心身機能の維持・回復、日常生活自立のための理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行う。

⑶　訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

医師の指示に基づき、自宅を訪問して心身機能の維持・回復、日常生活自立のための理学療法、作業療法等の必要なリハビリテーションを行う。

3　利用定員

入　　所　　100人（短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護含む）

通　　所　　月曜日から土曜日40人、日曜日20人

事業実績　　平成29年度(2017年度)

利　用　種　別	実利用者数(人)	延べ利用者数(人)
施設（長期）入所サービス	174	30,431
短期入所療養介護	70	2,198
通所リハビリテーション	129	7,525